

る項目があり、臨床研修制度の必修化以降、研修期間中の研修歯科医のメンタルヘルスに起因する臨床研修の中断事例や未修了事例が報告されていることから、臨床研修施設等において、研修指導者側としてのメンタルヘルスに関する知識、対処法等に関する資質向上策を強化していく必要があることが述べられている。また、報告書では、臨床研修の中断事例や未修了事例を分析すると研修歯科医側に起因する事例（研修歯科医のメンタルヘルス、傷病、妊娠、出産等）のみではなく、臨床研修施設側に起因する事例（研修歯科医に対するハラスメント等）も認められることから、今後、臨床研修施設側に起因する臨床研修の中断事例や未修了事例への対応策については、さらなる検討が必要であると述べられている。さらに「歯科医師歯科医師臨床研修推進検討会」（座長：石井拓男 東京歯科大学千葉病院長）より、平成21年12月20日付で歯科医師臨床研修制度のさらなる充実に向けた現時点における具体的な考え方として、「歯科医師臨床研修推進検討会」第2次報告書¹²⁾がとりまとめられた。第2次報告書の中で、研修管理委員会の機能の充実の項目において、研修の進捗状況の把握および研修期間中の問題に迅速に対応できるように、研修管理委員会の構成員は、研修歯科医の研修進捗状況や勤務態度、メンタルヘルスの状態等に関する情報を把握し、迅速に情報を共有するよう努める必要があることが述べられている。

メンタルヘルス対策に関連する法令として、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、ガイドライン等があり¹³⁾、研修歯科医を雇用する側はその内容を理解しておく必要がある。労働者のメンタルヘルス対策を推進するため、厚生労働省は平成12年8月に「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」（旧指針）を策定したが、近年、労働者の受けるストレスが拡大する傾向があり、また精神障害等が業務災害として認定されるケースが増えていることから、職場における労働者のメンタルヘルスカは重要な課題であるため、旧指針の見直しが行われ、平成18年3月に新たに「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（新指針）が発表された。この新指針

では職場における「心の健康づくり計画」の策定、メンタルヘルスカの具体的な進め方が定められている¹⁴⁾。本研究班でのアンケート調査では、個人情報保護規定に基づきアンケート回答者の氏名、所属部署等の個人情報の確認を一切行わず、アンケートに対する回答に関しては、アンケート回答者の自由意志で行い不利益をもたらさないように、個人の識別を不可能として行った。これによりアンケート回答者は、安心して自己の状態を回答できたといえる。しかしながら、一方で個人が特定できないため、メンタルヘルス不調が疑われるアンケート回答者に対しては直接的なケアを行うことができないという問題があった。メンタルヘルス不調が疑われるアンケート回答者に対して、特に研修歯科医を雇用する臨床研修施設では、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」¹⁶⁾に基づき、研修歯科医自身による「セルフケア」、研修実施責任者等による「ラインによるケア」、事業場内の健康管理担当者による「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」、専門機関による専門的ケアの4つの対策に基づき、各職場の実態に即した形でメンタルヘルスカの実施に早急に取り組む必要がある。

「勤労者におけるメンタルヘルス不全と職場環境との関連の研究及び予防・治療法の研究・開発、普及」研究報告書¹⁵⁾において、より正確なストレス状態の把握は、抑うつ状態の初期スクリーニングとしてのCES-Dの採用と個人との面接との併用で行われることが有効であり、CES-Dスコア16点以上の者に対しては、専門家面接の推奨と関連機関の情報提供を行い、メンタルヘルス不調者へのサポートを検討していくことが今後の課題として必要であることが述べられている。

新歯科医師臨床研修制度は、「厚生労働大臣は、省令の施行後5年以内（平成22年まで）に、省令の規定について所要の検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされており¹⁾、平成22年6月に歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令改正が施行される。省令改正にあたり、研修歯科医の研修の進捗状況の把握及び研修期間中の問題に迅速に対応するため、研修管理委員会は運用指針を策定

することになる。歯科医師臨床研修制度のさらなる充実を求めて、平成23年4月より研修歯科医のメンタルヘルス対策を考慮に入れた新たな歯科医師臨床研修制度に基づく研修プログラムの運用開始が期待される。

「研修歯科医の分布に関する調査研究」の考察

1. 研修歯科医数について

臨床研修の開始の遅延や期間の延長、中断や休止も認められるものの、ほぼすべての歯科医師国家試験合格者が臨床研修を受けていることが明らかとなった。

2. 休止例、中断例及び再開例について

平成21年度は中断例、休止例ともに減少した。このことから、採用時のマッチングや協力型臨床研修施設とのマッチング（群内マッチング）及び研修実施中の指導等が充実し、より良好な研修実施体制が整備されつつあることが伺われた。

3. 研修歯科医の都道府県ごとの分布状況について

研修歯科医数の都道府県格差については、月別の研修歯科医数の最少人数の絶対値が小さいため、最少人数の変動によって格差に変動が認められたと考えられる。また、臨床研修施設群方式によって研修歯科医が別の都道府県へ出向することによって平成18年度と同様、地域偏在が平準化される傾向が認められた¹⁶⁾。

一方、分布状況に大きな変化は認められず、歯科大学・大学歯学部附属病院の募集定員の削減は、研修歯科医の分布に影響していないものと考えられる。研修歯科医の地域偏在の是正のためには、今後、歯科大学・大学歯学部附属病院以外の研修施設の募集定員増加及び協力型臨床研修施設の拡充が望まれる。

E. 結論

「新歯科医師臨床研修制度の研修内容・研修効果に関する調査研究」の結論

平成18年度に必修化された歯科医師臨床研修制度の改善のための基礎資料を得るために、平成

19、20、21年度に新歯科医師臨床研修制度に関する研修内容・研修効果、新制度全般に関するアンケート調査を研修歯科医、単独型・管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設を対象に行った。その結果、研修歯科医、単独型、管理型、協力型臨床研修施設すべてから、新制度は歯科医としての資質の向上にいくらかの貢献があったとの回答が得られた。

また、研修内容、評価方法、待遇面、制度上の多くの問題点も抽出され、今後の制度の運用、改善に向けての基礎資料を得ることができた。

「研修歯科医のメンタルヘルス調査に関する研究」、「プログラム責任者のメンタルヘルス調査に関する研究」、「指導歯科医のメンタルヘルス調査に関する研究」の結論

新歯科医師臨床研修制度の有効性、効率性を評価するとともに、制度の見直しのための基礎的資料を得ることを目的として、新歯科医師臨床研修制度必修化後の研修歯科医のメンタルヘルス調査の経年的検討（平成19-21年度）、プログラム責任者のメンタルヘルス調査（平成19年度）、指導歯科医のメンタルヘルス調査（平成20年度）を実施し、研修歯科医、プログラム責任者、指導歯科医のメンタルヘルスの把握について調査を行った。その結果、メンタルヘルスに関して研修歯科医への援助の方向性やサポートのあり方を検討する資料を得ることができた。メンタルヘルスに関するアンケート調査結果から、研修歯科医、プログラム責任者、指導歯科医の健康リスクは健康問題が起きるリスクが全国一般の標準的な集団と比較して変わらない傾向があること、抑うつ状態自己評価尺度（CES-D）でみた結果、研修歯科医の約半数が「抑うつ状態」である可能性、プログラム責任者、指導歯科医の3割強が「抑うつ状態」である可能性が示唆された。研修歯科医は対人医療専門職としての一般的な歯科医師の職業ストレスに加え、研修歯科医特有のストレス要因も抱えており、医療現場にとって、適度なストレスがよりよい歯科医師臨床研修を生み出していることも事実であるが、研修歯科医や上級歯科医、指導歯科医がストレス反応として、抑うつ状態、燃え尽き状態に

陥ることがないように配慮する必要がある。

新歯科医師臨床研修制度は、「厚生労働大臣は、省令の施行後5年以内（平成22年まで）に、省令の規定について所要の検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされており、平成22年6月の省令改正にあたり、研修歯科医の研修の進捗状況の把握及び研修期間中の問題に迅速に対応するため、研修管理委員会は運用指針を策定することになる。歯科医師臨床研修制度のさらなる充実を求めて、平成23年4月より研修歯科医のメンタルヘルス対策を考慮に入れた新たな歯科医師臨床研修制度に基づく研修プログラムの運用開始が期待される。

歯科医師として社会人としての一步を踏み出す研修歯科医が、精神的にも身体的にも安心して臨床研修に専念できる環境を整備することは、新歯科医師臨床研修制度のさらなる充実に向けて極めて重要である。

「研修歯科医の分布に関する調査研究」の結論

中断・休止例は減少し、採用時のマッチングや群内マッチング及び研修実施中の指導等の充実が伺われた。研修歯科医の分布に大きな変化は認められず、今後、歯科大学・大学歯学部附属病院以外の研修施設の募集定員増加及び協力型臨床研修施設の拡充が望まれる。

文献

- 1) 歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について、医政発第0628012号、平成17年6月28日
- 2) 秋山仁志、宮武光吉：研修歯科医のメンタルヘルスに関する研究、厚生労働科学研究費補助金医療安全・医療技術評価評価総合研究事業、新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究、平成18年度総括・分担研究報告書、53-68、2007。
- 3) 俣木志朗ら：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究 平成18年度総括・分担報告書報告書（平成19年3月）、平成18年度厚生労働科学特別研究事業
- 4) 歯科医師臨床研修プログラム検索サイト（D-REIS）、(<http://www.d-reis.jp.org/>（Accessed 2010. 3. 20.））
- 5) 平成14-16年度厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究「職場環境等の改善によるメンタルヘルス対策に関する研究」（主任研究者：下光輝一）：職業性ストレス簡易調査票を用いたストレスの現状把握のためのマニュアル—より効果的な職場環境等の改善対策のために—、1-28、2005。
- 6) Radloff, L. S. : The CES-D ; A self-report depression for research in the general population, Applied Psychological Measurement, 1:385-401, 1977.
- 7) 山本晴義：インターネットによるメンタルヘルス・チェックと精神保健指導の有用性に関する実証的研究、第2報、独立行政法人労働者健康福祉機構勤労者メンタルヘルス研究センター、1-39、(<http://www.research12.jp/h13/pdf/10-1.pdf>. (Accessed 2010. 3. 20.))
- 8) 島悟、鹿野達男、北村俊則：新しい抑うつ性自己評価尺度について、精神医学、27：717-723、1985。
- 9) 糠野亜紀：短期大学生の精神的健康状態に関する研究、和歌山信愛女子短期大学・信愛紀要、44：49-51、2004。
- 10) 厚生労働科学研究「新歯科医師臨床研修制度における研修歯科医指導に関する研究」担当者編：新歯科医師臨床研修制度における指導ガイドライン（試行版）、1-70、2007。
- 11) 歯科医師臨床研修推進検討会：「歯科医師臨床研修推進検討会」報告書、平成20年12月22日、(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/d1/h1222-1a.pdf> (Accessed 2010. 3. 20.))
- 12) 歯科医師臨床研修推進検討会：「歯科医師臨床研修推進検討会」第2次報告書、平成21年12月20日、(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/12/d1/s1216-8a.pdf> (Accessed 2010. 3. 20.))
- 13) 前田陽司、河下太志、渡部卓：メンタルヘルス対策の実務と法律知識、日本実業出版社、1-270、東京、2008。
- 14) 厚生労働省：職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針～、(http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei12/index.html. (Accessed 2010. 3. 20.))

15) 独立行政法人労働者健康福祉機構：勤労者におけるメンタルヘルス不全と職場環境との関連の研究及び予防・治療法の研究・開発、普及」研究報告書、1-41、2008.

16) Hirata S, Mataka S, Akiyama H, Nitta H, Okada M, Sakayori T, Sugito H, Ishii T.: Geographic distribution of postgraduate dental trainees in Japan. Bull Tokyo Dent Coll.; 50(2):63-70, 2009.

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 宇塚聡、織田薫、伊波千亜紀、宮下渉、鹿野千賀、塚田真一、岩崎由香利、内田裕子、渡口沙織、内川喜盛、秋山仁志、羽村章、住友雅人. 歯科医師臨床研修プログラムにおける矯正歯科ユニットの受講形式と研修態度および学習項目到達度との関連、日本歯科医学教育学会雑誌 25:15-21, 2009.
- 2) Hirata S, Mataka S, Akiyama H, Nitta H, Okada M, Sakayori T, Sugito H, Ishii T. Geographic distribution of postgraduate dental trainees in Japan. Bull Tokyo Dent Coll.; 50:63-70, 2009.
- 3) 大山篤、清水チエ、高島明子、佐藤光生、濱野英也、礪波健一、大原里子、新田 浩、塩沢育己、荒木孝二、俣木志朗. 歯科総合診療部における初診患者の臨床教育・臨床研修への協力の現状、日本口腔診断学会雑誌 21:212-217, 2008.
- 4) 大山 篤、濱野英也、毎熊容子、清水チエ、大原里子、新田 浩、荒木孝二、俣木志朗. 医療面接における研修歯科医と模擬患者の相互理解の相違に関する研究、日本歯科医学教育学会雑誌 24:314-320, 2008.
- 5) 平田創一郎、岡田真人、酒寄孝治、杉戸博記、石井拓男. 新歯科医師臨床研修制度における都道府県の研修プログラム数による臨床研修実施能力についての検討、日本歯科医学教育学会雑誌 24:306-613, 2008.
- 6) 高橋俊之、杉山利子、山倉大紀、近藤洋弘、野呂明夫、角田正健、一戸達也、平田創一郎、

石井拓男. 東京歯科大学千葉病院臨床研修歯科医による協力型臨床研修施設に関する検討、日本歯科医学教育学会雑誌 24:202-206, 2008.

- 7) 大山 篤、毎熊容子、佐藤光生、清水チエ、大原里子、濱野英也、礪波健一、新田 浩、塩沢育己、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗. 臨床研修におけるポートフォリオの評価基準に関する検討、日本歯科医学教育学会雑誌 24:175-181, 2008.
 - 8) 大山 篤、毎熊容子、佐藤光生、清水チエ、大原里子、濱野英也、礪波健一、新田 浩、塩沢育己、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗. 臨床研修準備のためのスキルスラボ実習. 日本歯科医学教育学会雑誌 24:80-86, 2008.
 - 9) 礪波健一、塩沢育己、佐々木好幸、毎熊容子、棚橋孝之、高橋 啓、大山 篤、濱野英也、大原里子、清水チエ、新田 浩、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗. 患者の歯科臨床教育への協力に関する研究—患者の協力承諾の意思決定に影響を及ぼす因子—、日本歯科医学教育学会雑誌 24:9-16, 2008.
 - 10) 俣木志朗、平田創一郎、新田 浩、秋山仁志. 新歯科医師臨床研修1年終了後の検証、日本歯科医学教育学会雑誌 23:273-277, 2007.
 - 11) 住友雅人、石井拓男、出口眞二、土田泰治、秋山仁志、江藤一洋、宮武光吉. 歯科医師の臨床研修施設群内における協力型臨床研修施設と研修歯科医とのマッチングシステムの開発に関する研究、日本歯科医学教育学会雑誌 23:199-205, 2007.
 - 12) 大山 篤、新田 浩、清水チエ、大原里子、礪波健一、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗. 本学歯学部附属病院における臨床研修記録としてのポートフォリオ導入、日本歯科医学教育学会雑誌 23:143-149, 2007.
- ### 2. 学会発表
- 1) 秋山仁志、俣木志朗、新田浩、平田創一郎、宮武光吉：研修歯科医のメンタルヘルス調査に関する研究、第26回日本歯科医学教育学会総会・学術大会プログラム・抄録集、112、2007.

2) 秋山仁志、俣木志朗、新田浩、平田創一郎：研修歯科医、プログラム責任者のメンタルヘルス調査に関する研究、第27回日本歯科医学教育学会総会・学術大会プログラム・抄録集、111、2008。

3) 秋山仁志、俣木志朗、新田浩、平田創一郎：研修歯科医のメンタルヘルス調査に関する研究、第1回日本心身医学5学会合同集会プログラム・抄録集、243、2009。

4) 秋山仁志、俣木志朗、新田浩、平田創一郎：研修歯科医、指導歯科医のメンタルヘルス調査に関する研究、第28回日本歯科医学教育学会総会および学術大会プログラム・抄録集、147、2009。

第29回日本歯科医学教育学会総会・学術大会にて発表予定（平成22年7月23、24日於：盛岡市）

3. シンポジウム・講演発表

1) 俣木志朗（オーガナイザー）、平田創一郎、新田浩、秋山仁志：新歯科医師臨床研修1年終了後の検証、第26回日本歯科医学教育学会総会・学術大会、シンポジウム、岐阜市、2007年7月7日

2) 秋山仁志：研修歯科医のストレス、日本歯科医学教育学会主催研修プログラム責任者、副研修プログラム責任者のためのワークショップ、講演、東京、2007年12月22日

3) 秋山仁志：管理型臨床研修施設の立場から、歯科医師臨床研修シンポジウム、歯科医師臨床研修制度必修化3年目の課題、日本歯科医学教育学会卒後教育委員会主催歯科医師臨床研修シンポジウム、シンポジウム、千代田区、2008年9月23日

4) 俣木志朗 第21回歯科医学会総会シンポジウム「歯科医師臨床研修制度の今後を考える」：「今後の管理型施設の役割」パシフィコ横浜、横浜、2008年11月15日

5) 秋山仁志：臨床研修施設でのメンタルヘルスに対する新たな対策、プログラム責任者の役割、平成20年度歯科医師臨床研修制度研修管理委員会・委員長研修、講演、和光市、2009年3月11日

6) 秋山仁志：日本歯科大学附属病院歯科医師臨床研修の現状と研修歯科医のメンタルヘルスについて、平成21年度第3回臨床研修指導歯科医ネットワーク研修会、講演、愛知県歯科医師会館、2010

年1月24日

7) 秋山仁志：臨床研修施設でのメンタルヘルスに対する新たな対策、プログラム責任者の役割、平成21年度歯科医師臨床研修制度研修管理委員会・委員長研修、講演、和光市、2010年3月12日

4. 報告書

1) 俣木志朗ら：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査報告書（H19-医療-一般-009）平成19年度総括・分担研究報告書（平成20年3月）平成19年度厚生労働科学医療安全・医療技術評価総合研究事業

2) 俣木志朗ら：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査報告書（H19-医療-一般-009）平成20年度総括・分担研究報告書（平成21年3月）平成19年度厚生労働科学医療安全・医療技術評価総合研究事業

3) 俣木志朗ら：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査報告書（H19-医療-一般-009）平成21年度総括・分担研究報告書（平成22年3月）平成19年度厚生労働科学医療安全・医療技術評価総合研究事業

6. その他

秋山仁志：臨床研修の中断・未修了の考え方と研修歯科医のメンタルヘルス、そこが知りたい歯科医師臨床研修の仕組み—社会から求められる良医となるために—、Dental tribune、4:18、2008。

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
平田創一郎	歯科医学教育の現状と課題 歯科医師臨床研修	日本歯科医学教育学会白書作成委員会	歯科医学教育白書2008年版(2006~2008年) 日本歯科医学教育学会雑誌別冊	口腔保健協会	東京	2009	71-77

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
宇塚聡、織田薫、伊波千重紀、宮下渉、鹿野千賀、塚田真一、岩崎由香利、内田裕子、渡口沙織、内川喜盛、秋山仁志、羽村章、住友雅人	歯科医師臨床研修プログラムにおける矯正歯科ユニットの受講形式と研修態度および学習項目到達度との関連	日本歯科医学教育学会雑誌	25	15-21	2009
Hirata S, Mataka S, Akiyama H, Nitta H, Okada M, Sakayori T, Sugito H, Ishii T.	Geographic distribution of postgraduate dental trainees in Japan	Bull Tokyo Dent Coll	50	63-70	2009
大山 篤、濱野英也、毎熊容子、清水チエ、大原里子、新田 浩、荒木孝二、俣木志朗	医療面接における研修歯科医と模擬患者の相互理解の相違に関する研究	日本歯科医学教育学会雑誌	24	314-321	2008
平田創一郎、岡田真人、酒寄孝治、杉戸博記、石井拓男	新歯科医師臨床研修制度における都道府県の研修プログラム数による臨床研修実施能力についての検討	日本歯科医学教育学会雑誌	24	306-313	2008

高橋俊之、杉山利子、山倉大紀、近藤祥弘、野呂明夫、角田正健、一戸達也、平田創一郎、石井拓男	東京歯科大学千葉病院臨床研修歯科医による協力型臨床研修施設に関する検討	日本歯科医学教育学会雑誌	24	202-206	2008
大山 篤、毎熊容子、佐藤光生、清水チエ、大原里子、濱野英也、礪波健一、新田 浩、塩沢育己、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗	臨床研修におけるポートフォリオの評価基準に関する検討	日本歯科医学教育学会雑誌	24	175-181	2008
大山 篤、毎熊容子、佐藤光生、清水チエ、大原里子、濱野英也、礪波健一、新田 浩、塩沢育己、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗	臨床研修準備のためのスキルスラボ実習	日本歯科医学教育学会雑誌	24	80-87	2008
礪波健一、塩沢育己、佐々木好幸、毎熊容子、棚橋孝之、高橋 啓、大山 篤、濱野英也、大原里子、清水チエ、新田 浩、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗	患者の歯科臨床教育への協力に関する研究－患者の協力承諾の意思決定に影響を及ぼす因子－	日本歯科医学教育学会雑誌	24	9-17	2008
俣木志朗、平田創一郎、新田 浩、秋山仁志	新歯科医師臨床研修1年終了後の検証	日本歯科医学教育学会雑誌	23	273-277	2007

秋山仁志、住友雅人、岡田智雄、三代冬彦、横沢茂、北村和夫、山下憲昭、小川智久、中原由絵、宇塚聡、鈴木淳子、榎本麗子、土田泰治、伊藤由樹	日本歯科大学附属病院における群内マッチングシステムを用いた協力型臨床研修施設と研修歯科医とのマッチングの実践例	日本歯科医学教育学会雑誌	23	206-211	2007
住友雅人、石井拓男、出口眞二、土田泰治、秋山仁志、江藤一、宮武光吉	歯科医師の臨床研修施設群内における協力型臨床研修施設と研修歯科医とのマッチングシステムの開発に関する研究	日本歯科医学教育学会雑誌	23	199-205	2007
大山 篤、新田 浩、清水チエ、大原里子、礪波健一、荒木孝二、黒崎紀正、俣木志朗	本学歯学部附属病院における臨床研修記録としてのポートフォリオ導入	日本歯科医学教育学会雑誌	23	143-149	2007

7

歯科医師臨床研修

平田 創一郎

1) 歯科医師臨床研修の現状

(1) 歯科医師臨床研修施設数

2005年度から2008年度に研修歯科医の募集を行った歯科医師臨床研修施設数を表Ⅱ-12に示す。協力型臨床研修施設である歯科診療所数は年々増加しているものの、単独型・管理型臨床研修施設数の伸びは少ない。

(2) 研修歯科医の募集数

2005年度から2008年度までの研修歯科医の募集数を表Ⅱ-13に示す。総募集数は減少しており、これは歯科大学・歯学部附属病院の募集数の減少によるところが大きい。なお、歯科診療所の募集数が2006年度に大きく増えているが、これは東北大学歯学部附属病院が、医療法上、診療所である東北大学歯学部附属歯科医療センターとなったためである。このことを勘案しても、歯科大学・歯学部附属病院の募集数がそれ以上に減少していることは特筆すべき点である。

(3) 歯科医師国家試験合格者数

歯科医師臨床研修制度を考えるうえで、研修歯科医となる歯科医師国家試験の合格者の数はきわめて重要な要素である。表Ⅱ-14に歯科医師国家試験の合格者数の年次推移を示す。必修化2年目となる2007年に合格者数は大きく減少したが、その後は横ばいとなっている。しかし、合格率は年々減少しており、その結果、受験者数は2007年以降増加傾向にある。これらは、後述する歯科医師臨床研修マッチングに大きな影響を及ぼす問題となっている。

(4) 充足率

研修歯科医の募集数を歯科医師国家試験合格者数で割った充足率を表Ⅱ-15に示す。充足率は150%前後で推

移していることから、実際に臨床研修を受ける研修歯科医の数からみれば、募集数は十分な数が確保されているといえる。歯科大学・歯学部附属病院の募集数が減少しているのは、充足率が安定していることから、結果として空席となる不要な定員を削減しているものと考えられる。

(5) 研修歯科医の在籍状況

研修歯科医の研修施設の種類の在籍状況を表Ⅱ-16に示す。2007年度に歯科大学・歯学部附属病院の在籍者比率が減少し、歯科診療所の比率が増えた理由は前述のとおりであるが、それを勘案しても歯科診療所の在籍比率は増加傾向にある。ただし、歯科診療所の研修プログラムに在籍する研修歯科医数の全体に対する比率はまだ少なく、8割の研修歯科医が歯科大学・歯学部附属病院の研修プログラムに在籍している状況に大きな変化はみられない。また、実際に研修歯科医が臨床研修を行っている都道府県（すなわち管理型臨床研修施設と異なる都道府県の協力型臨床研修施設に出向している期間は出向先の都道府県で計上する）ごとに研修歯科医数を月単位で集計した比率（図Ⅱ-59）をみても、3年間で研修歯科医の分布に大きな変化はみられない¹⁾。

このように、歯科大学・歯学部附属病院のある都道府県に研修歯科医が集中していることは、歯科医師過剰といわれる現在、歯科医師の地域偏在の観点からも、早急に対応が必要と考えられる。

2) 歯科医師臨床研修マッチングの現状

(1) 歯科医師臨床研修マッチング

歯科医師臨床研修マッチングプログラム（以下、歯科マッチング）とは、歯科医師免許を得て歯科医師臨床研修を受けようとする者（以下、研修希望者）と研修プログラム（臨床研修施設）を効率的かつ透明性を確保して組み合わせるために、研修希望者および研修施設の希望を踏まえて、双方ともできるだけ上位に希望する相手と組み合わせられるよう一定の規則（Gale-Shapleyアル

ひらた そういちろう

東京歯科大学社会歯科学研究室

キーワード：歯科医師臨床研修制度、歯科医師臨床研修マッチングプログラム、研修歯科医

表Ⅱ-12 歯科医師臨床研修施設数の推移

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
大学病院	歯科大学・歯学部附属病院	32	31	31	31
	医科大学・医学部附属病院 (ただし、歯科医業を行わないものを除く)	65	65	66	66
その他の病院	単独型臨床研修施設	93	96	99	100
	管理型臨床研修施設	10	11	13	14
	協力型臨床研修施設	89	102	104	99
歯科診療所	単独型臨床研修施設	9	11	14	19
	管理型臨床研修施設	0	1	4	7
	協力型臨床研修施設	1,166	1,311	1,463	1,554
合計		1,464	1,628	1,794	1,890

※各募集年度で指定を受けている施設数/厚生労働省医政局歯科保健課調べ（一部改変）（単位：施設）
注）協力型臨床研修施設の区分には、単独型または管理型臨床研修施設として指定されたものは含まない。

表Ⅱ-13 研修歯科医の募集数の推移

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
大学病院	歯科大学・歯学部附属病院	3,246人	3,081人	3,032人	2,960人
	医科大学・医学部附属病院 (ただし、歯科医業を行わないものを除く)	328人	322人	317人	307人
その他の病院		138人	147人	154人	157人
歯科診療所		115人	187人	200人	214人
合計		3,827人	3,737人	3,703人	3,637人

※各年度の次年度の募集数/厚生労働省医政局歯科保健課調べ（一部改変）

表Ⅱ-14 歯科医師国家試験合格者数の推移

	2006年	2007年	2008年	2009年
合格者数	2,673人	2,375人	2,269人	2,383人
受験者数	3,308人	3,200人	3,295人	3,531人
合格率	80.8%	74.2%	68.9%	67.5%

注) 実施年で表記

表Ⅱ-15 歯科医師臨床研修の充足率の推移

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
充足率	143.5%	157.4%	163.2%	152.6%

※充足率 = 研修歯科医募集数 / 歯科医師国家試験合格者数

表Ⅱ-16 研修歯科医の在籍状況の推移

		2006年度		2007年度		2008年度	
		在籍者数	比率	在籍者数	比率	在籍者数	比率
大学病院	歯科大学・歯学部附属病院	2,265人	85.3%	1,893人	79.6%	1,812人	80.4%
	医科大学・医学部附属病院 (ただし、歯科医業を行わないものを除く)	245人	9.2%	236人	9.9%	214人	9.5%
その他の病院		94人	3.5%	130人	5.5%	108人	4.8%
歯科診療所		52人	2.0%	120人	5.0%	121人	5.4%
合計		2,656人	100.0%	2,379人	100.0%	2,255人	100.0%

※研修歯科医数は、各年4月1日現在/厚生労働省医政局歯科保健課調べ

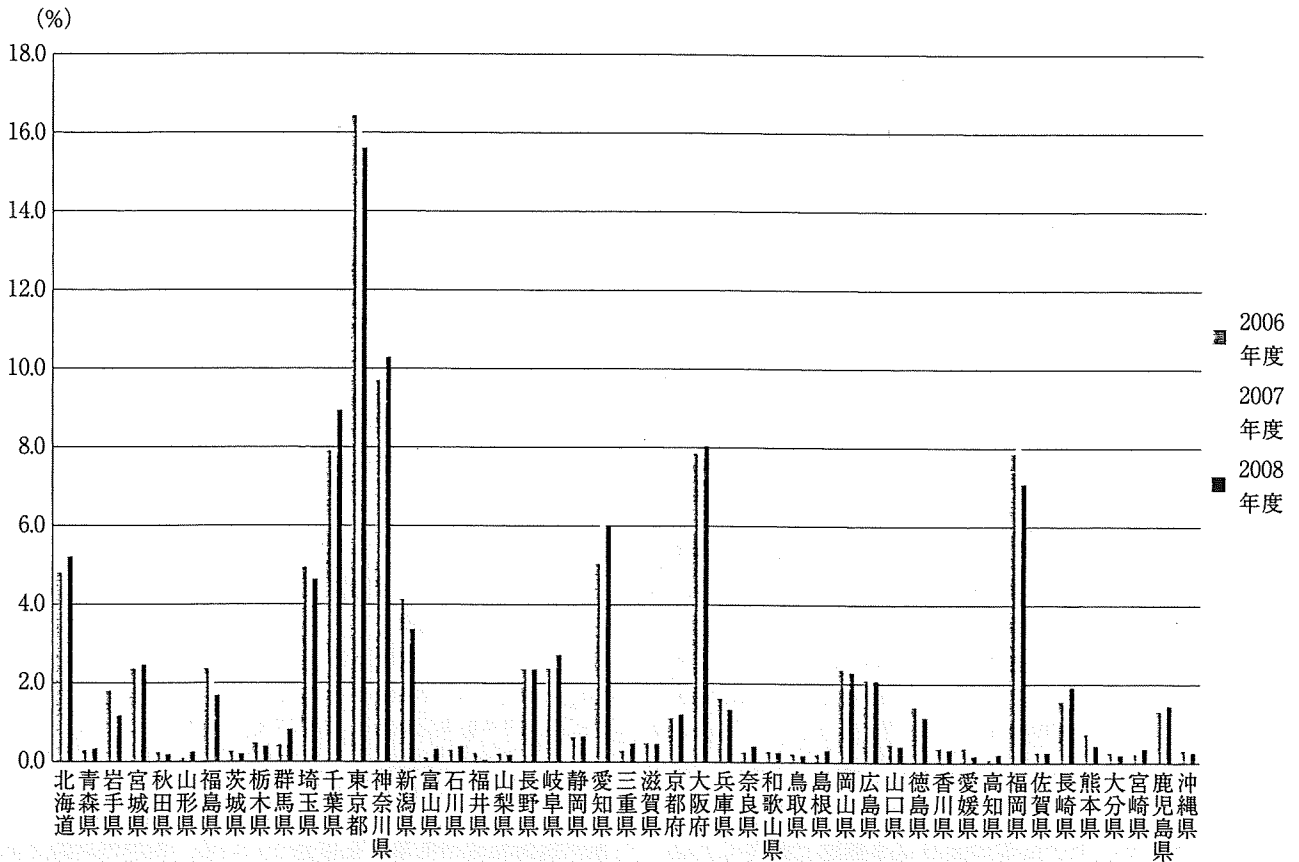


図 II-59 2006 年度から 2008 年度までの都道府県ごとの研修歯科医の分布

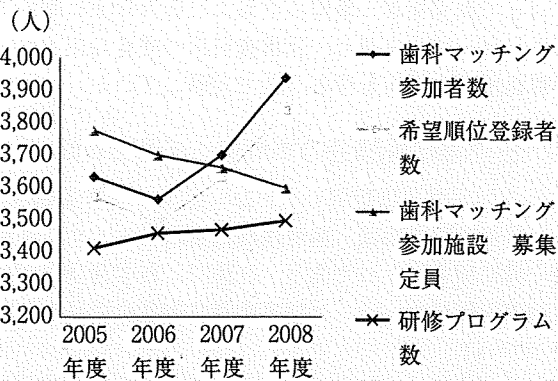


図 II-60 歯科マッチング参加状況の推移

ゴリズム)に従って、コンピュータにより組み合わせを決定するシステムである。参加は任意であるが、ほとんどの研修希望者、臨床研修施設が参加している。

財団法人歯科医療研修振興財団、社団法人日本歯科医師会、社団法人日本私立歯科大学協会、大学歯学部長・歯学部附属病院長会議の4団体で構成される、歯科医師臨床研修マッチング協議会が運営を行っており、財団法人歯科医療研修振興財団に事務局がおかれている。

(2) 歯科マッチングへの参加状況

図 II-60 に歯科マッチングへの参加状況、研修プログラム数および募集定員の推移を示す。歯科マッチング参加者数は2006年度以降、増加傾向にあり、希望順位登録者数は参加者数の98%前後となっている。一方、研修プログラム数は増加傾向にあるものの、募集定員は逆に一貫して減少しており、2007年度には参加者数を、2008年度には希望順位登録者数を下回った。すなわち、2008年度には希望順位登録者のうち245名と希望順位表を登録しなかった103名の計348名は、歯科マッチングに参加したものの研修先がないという事態になった。歯科マッチングのシステムそのものは、希望順位登録者の研修先を担保するものではないが、必修化された歯科医師臨床研修制度にあって、就職活動時点で研修希望者の研修先が確保できていない現状では歯科マッチングのあり方について再度検討が必要であろう。

(3) 歯科マッチング結果の概要

表 II-17 に研修希望者からみたマッチ率を示す。2007年度まではマッチ率は9割以上で推移していたが、2008年度には87.3%と9割を割り込む結果となった。一方、全マッチ者数に対する希望順位ごとのマッチ者の割合については、第1希望でのマッチ者の割合が7割強、第3

表Ⅱ-17 研修希望者からみたマッチ率

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
希望順位登録者数 (A)	3,584人	3,501人	3,644人	3,857人
マッチ者数 (B)	3,367人	3,276人	3,354人	3,369人
マッチ率 (B)÷(A)	93.9%	93.6%	92.0%	87.3%

表Ⅱ-18 全マッチ者数に対する希望順位ごとのマッチ者の割合

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
第1希望マッチ者の割合	70.7%	72.2%	74.8%	72.0%
第2希望マッチ者の割合	14.1%	15.1%	14.4%	14.1%
第3希望マッチ者の割合	6.5%	6.3%	6.4%	6.8%
第4希望以下のマッチ者の割合	8.6%	6.4%	4.4%	7.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表Ⅱ-19 プログラム責任者講習会の実施状況

開催年度	実施日	会場
2006年度	12月4日～7日	富士教育研修所
2007年度	第1回 8月19日～21日	多摩永山情報教育センター
	第2回 12月15日～17日	海外職業訓練協会 (OVTA)
2008年度	第1回 8月8日～11日	海外職業訓練協会 (OVTA)
	第2回 12月5日～8日	海外職業訓練協会 (OVTA)

希望までマッチした者の割合は9割強で推移しており、おおむね研修希望者の希望に沿った結果が得られていることから、より上位の研修希望先との組み合わせを決定するという歯科マッチングの趣旨は十分に果たしていると考えられる(表Ⅱ-18)。

3) 財団法人歯科医療研修振興財団の役割

財団法人歯科医療研修振興財団は、歯科医師臨床研修マッチング協議会事務局のほか、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会、プログラム責任者講習会を実施している。

プログラム責任者講習会は、厚生労働省の補助事業として財団法人歯科医療研修振興財団が主催、厚生労働省・文部科学省の後援、日本歯科医学教育学会および日本医学教育学会の協力の下に、研修プログラムを企画立案・管理し、研修期間全般にわたって研修プログラムが適切に遂行されるよう指導歯科医に指導・助言し、研修歯科医の研修の進捗および評価に対して責任をもつプログラム責任者の充実・向上を図ることを目的に、3泊4日で実施している。本講習会は、2005年度まで富士教育研修所で実施されてきた歯科医師臨床研修指導歯科医ワークショップ(通称:富士研)の後継となる講習会である(表Ⅱ-19)。

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会は、厚生労働省の補助事業として2006年度より、財団法人歯科医療研修振興財団および各歯科大学・各歯科医師会等との共催で

歯科医師臨床研修事業を実施している。歯科医師臨床研修事業を効果的に実施するため、各研修施設において指導歯科医の任にある者、または指導歯科医となる予定者に対して教育指導・教育技法および教育評価に関するワークショップを実施し、指導歯科医の資質の向上および研修歯科医の確保を図る目的で実施している。

4) 日本歯科医師会の本制度への取り組み

(1) 歯科医師臨床研修マッチング協議会(運営委員会)

日本歯科医師会は、歯科医師臨床研修マッチング協議会の構成団体の1つであり、江里口 彰常務理事が歯科医師臨床研修マッチング協議会運営委員会委員として参画している。

(2) 医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会

厚生労働省の医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会において、江里口 彰常務理事が委員となっており、2006年4月から必修化された歯科医師臨床研修の研修プログラムや研修歯科医の処遇、研修施設の基準等の新たな歯科医師臨床研修制度の運用についての意見取りまとめや臨床研修施設の指定申請に係る審査を行っている。

(3) 歯科医師臨床研修推進検討会

厚生労働省の歯科医師臨床研修推進検討会において、江里口 彰常務理事が委員となっており、以下の意見(要旨)を提出した。

表Ⅱ-20 新歯科医師臨床研修評価基準検討会中間とりまとめに示された項目

I	修了認定のための評価基準について
1.	修了の評価・認定についての基本的な考え方
2.	評価・認定等における関係者の役割
3.	評価方法
4.	臨床研修の修了基準
5.	臨床研修の中断・未修了について
II	新歯科医師臨床研修の到達目標
1.	歯科医師臨床研修「基本習熟コース」
2.	歯科医師臨床研修「基本習得コース」
III	新歯科医師臨床研修制度における指導ガイドラインの記載項目について
IV	研修歯科医手帳の記載項目について
V	歯科医師臨床研修施設である歯科診療所における医療安全指針の記載項目について

表Ⅱ-21 歯科医師臨床研修推進検討会委員名簿

○ 石井 拓男	東京歯科大学千葉病院長
江里口 彰	社団法人日本歯科医師会常務理事
葛西 一貴	日本大学松戸歯学部卒業教育委員会委員長
鴨志田義功	医療法人社団健功会 鴨志田歯科医院院長
住友 雅人	日本歯科医学教育学会卒業教育委員会委員長
丹沢 秀樹	千葉大学医学部附属病院歯科・顎・口腔外科科長・教授
花田 信弘	鶴見大学歯学部探索歯学講座教授 (前 国立保健医療科学院口腔保健部長)
俣木 志朗	東京医科歯科大学歯学部附属病院副病院長

(五十音順/○座長)

①臨床研修施設群方式の推進の方策について

- ・協力型臨床研修施設(3カ所が妥当)をグループ化しての登録ができるようにする。主たる研修施設の決定と共通のプログラムが必要。
- ・現在、歯科医師臨床研修制度が法制化されたことの国民へのPRが継続的になされていない。
- ・各研修施設および指導歯科医の定期的な研修が必要。
- ・地域保健・医療の実施においては各都道府県歯科医師会と行政の共同事業が多く、研修施設の認可もこれらを勘案して行うことが望ましい。

②臨床研修管理委員会の役割

- ・研修医、研修施設からの十分な情報収集とその分析。
- ・臨床現場の生の声を反映して、これから育てていく若い歯科医が希望をもてるようなプログラム作成の助言。

(4) 日本歯科医師会雑誌への関連掲載

日本歯科医師会雑誌2007年6月号に、トピックス「病院歯科における臨床研修1年目の評価について」、座談会「歯科医師臨床研修必修化に伴う各機関の取り組みと事後評価」を掲載した。

これを機に同誌の通常送付先とは別に、各歯科大学・歯学部および医科大学・医学部歯科(口腔外科)の歯科医師臨床研修担当者へそれぞれ1部ずつ参考送付した。

(5) 歯科医師臨床研修に係る都道府県歯科医師会への連絡

都道府県歯科医師会に対して、歯科医師臨床研修制度における指導歯科医の資格要件の1つに挙げられている「都道府県歯科医師会長の推薦」についての考え方を示した。

5) 新歯科医師臨床研修評価基準検討会

厚生労働省は、研修管理委員会による研修歯科医の評価および管理者による研修の修了、未修了あるいは中断の基準等を示すことにより、その判断が適切に行われ、全国で臨床研修修了者の水準の確保を図ることを目的として、2005年11月から新歯科医師臨床研修評価基準検討会を開催し、2006年3月には中間とりまとめを公表した(表Ⅱ-20)。

6) 歯科医師臨床研修推進検討会

歯科医師臨床研修制度は実施後5年以内に見直しを行うという平成17年厚生労働省令第103号の規定に基づき、研修管理委員会のあり方や臨床研修施設の指定基準等に関する問題点、大学病院への偏在等の臨床研修制度に係る諸課題について所要の検討を加え、必要な措置を講ずることを目的に、厚生労働省は2007年1月に歯科医師臨床研修推進検討会(委員名簿:表Ⅱ-21)を設置し、2008年12月22日に報告書を公表した(表Ⅱ-22)。

7) 日本歯科医学教育学会の本制度への取り組み

日本歯科医学教育学会では、卒業教育委員会において本制度に関する取り組みを主に実施している。財団法人歯科医療研修振興財団主催のプログラム責任者講習会への協力のほか、日本歯科医学教育学会主催にて、以下の事業を実施してきた。

2006年10月22日には日本歯科大学生命歯学部九段ホールにおいて、管理型ならびに協力型臨床研修施設の指導歯科医、2007年度の研修歯科医予定者および歯学生を対象に、歯科医師臨床研修セミナー―群内マッチングシステム―を開催した。

表Ⅱ-22 「歯科医師臨床研修推進検討会」報告書（概要）
平成20年12月22日 歯科医師臨床研修推進検討会

1. 臨床研修施設群方式の推進について
 - (1) 臨床研修施設の指定基準について
 - 歯科診療所及び病院歯科を中心に行われている歯科医業の実情に配慮した指定基準の見直し方策を策定すべき
 - ・指定基準の員数要件に関する見直し
 - ・一時的に指定基準を満たさなくなった場合の対応
 - (2) 新たな臨床研修施設の研修指導体制について
 - 管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設及び研修協力施設を有機的に連携させた新たな研修指導体制（「グループ化」）の導入
 - グループ化に適した研修プログラムの検討
 - (3) 歯科医師臨床研修の到達目標の見直しについて
 - 到達目標に対する到達度の調査研究を踏まえ、歯科医師臨床研修の到達目標等を見直すべき
 - ・平均達成度が低かった項目（地域医療等）の修得に関する新たな方策の検討
 - ・歯科医師臨床研修の実績や研修歯科医からのフィードバックを考慮して対応
 - (4) 臨床研修施設群方式の円滑な推進に係る手続きについて
 - 各種事務手続きに関して、負担軽減を図ること等が重要
2. 研修管理委員会の役割等について
 - (1) 研修歯科医のメンタルヘルスへの対応
 - 研修指導者側としてのメンタルヘルスに関する資質向上策を強化すべき
 - (2) プログラム責任者・指導歯科医への対応
 - カリキュラム立案能力並びに臨床研修指導技法を習得した多くの指導歯科医や上級歯科医が研修プログラムの管理に関与するのが望ましい
 - (3) 協力型臨床研修施設への対応
 - 協力型臨床研修施設との研修指導体制の構築
 - 協力型臨床研修施設の適当数の要件
 - 並行申請に関する臨床研修施設の新たな指定基準の策定
 - (4) 研修管理委員会運営指針（仮称）の策定
 - より実効性のある研修管理委員会の具体的な運営指針の策定が重要
3. 歯科医師臨床研修に係る評価等について
 - (1) 臨床研修施設に対する評価
 - 当該臨床研修施設群での自己評価、第三者による外部評価が将来的に推進されることが重要
 - 歯科医師臨床研修の適切な実態把握のため、厚生労働省による実地調査等も考慮すべき
 - (2) 双方向性評価の導入の検討
 - 当該研修プログラムに係る関係者間での双方向性評価を行える体制を構築すべき
 - (3) 研修歯科医の評価方法の改善
 - 客観的な研修指導・評価方法の確保のためにも、各方面から研修指導ガイドライン（仮称）等の参考となる考え方が示されることが望ましい
 - (4) 歯科医師臨床研修の中断・未修了への対応
 - 臨床研修施設側に起因する場合（研修歯科医に対するハラスメント等）の対応策については、今後も検討が必要
4. その他の課題
 - (1) 歯科医師臨床研修制度の周知
 - 国民、歯科医療関係者、臨床研修を受けようとする者等に向けて周知を進めるべき
 - 歯科医師臨床研修制度に関わる様々な分野から参画できる、継続的な検討の場を設置することが望ましい
 - (2) 歯科医師臨床研修マッチングプログラムの見直し
 - 歯科診療所や病院歯科等での研修歯科医の確保の方策等、歯科マッチング運用面で早急な対応が必要
 - (3) 指導歯科医の資質向上策
 - 指導歯科医講習会やアドバンス的な講習会の受講等によって、指導歯科医や上級歯科医は研さんに努め、資質向上を図るべき
 - (4) 生涯を通じた歯科医師の資質向上策
 - 歯科医師養成については、今後も厚生労働省と文部科学省が共同で検討していくことが重要
 - 歯科医師臨床研修を修了した歯科医師のキャリア形成のために、「臨床研修」と専門分野の研修を視野に入れた「生涯研修」との橋渡しについても継続した検討が必要

2006年12月22, 23日には日本歯科大学生命歯学部において、臨床研修プログラム責任者、副プログラム責任者、臨床研修担当者および富士研ワークショップ1～8回の修了者を対象に、平成18年度歯科医臨床研修プログラム責任者・副プログラム責任者のためのワークショップを開催した。

2007年12月22, 23日には日本歯科大学生命歯学部において、プログラム責任者・副プログラム責任者のためのワークショップを開催した。

2008年9月23日には日本歯科大学生命歯学部九段ホールにおいて、歯科医師臨床研修シンポジウム「歯科医

師臨床研修必修化3年目の課題」を開催した。

2008年12月19, 20日には日本歯科大学生命歯学部第1会議室において、プログラム責任者・副プログラム責任者のためのワークショップを開催した。

文献

- 1) 平田創一郎. 研修歯科医の分布に関する調査研究. 平成20年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業 新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究 (主任研究者 俣木志朗) 報告書. 2009. 128-41 頁.

原 著

歯科医師臨床研修プログラムにおける矯正歯科ユニットの受講形式と 研修態度および学習項目到達度との関連

宇塚 聡¹⁾ 織田 薫¹⁾ 伊波千亜紀¹⁾ 宮下 渉¹⁾
 鹿野千賀¹⁾ 塚田真一²⁾ 岩崎由香利¹⁾ 内田裕子¹⁾
 渡口沙織¹⁾ 内川喜盛¹⁾ 秋山仁志¹⁾ 羽村 章¹⁾
 住友雅人³⁾

抄録 日本歯科大学附属病院の歯科医師臨床研修プログラムにおける、矯正歯科ユニットへ参加した研修歯科医の受講形式と研修態度および学習項目到達度との関連について明らかにすることを目的として、研修修了後に研修歯科医 106 名および研修を担当した指導歯科医に対して記名式アンケート調査を行った結果、研修態度と学習項目到達度に関する 10 項目のすべてにおいて、矯正歯科必修ユニットのみを受講した研修歯科医の自己評価は指導歯科医から受ける評価よりも有意に高く、矯正歯科選択ユニットも受講した研修歯科医においてもほぼ同様な結果となった。しかし、選択ユニットを受講する機会が多い者ほど、その自己評価は指導歯科医から受ける評価と近似する傾向が認められた。一方、選択ユニットも受講した研修歯科医のほうが受講を望まなかった研修歯科医と比較して自己評価が高い傾向が認められたが、指導歯科医による評価においては、10 項目のなかで 1 項目においてのみ差異が認められた。以上より、自己評価の差異が歯科矯正学への興味の度合いに影響している可能性が示唆されたことから、必修ユニットでは、より積極的に研修へ参加できる研修内容とすることが必要であると考えられた。

キーワード 歯科医師臨床研修, 矯正歯科, 研修歯科医, 研修カリキュラム, アンケート

緒 言

歯科医師臨床研修において臨床研修施設群方式を採用している管理型臨床研修施設では、同一期間に多数の研修歯科医が在籍するために効率的かつ効果的な臨床研修の実施が求められている¹⁾。特に歯科医師臨床研修の必修化により多数の研修歯科医が研修を行う歯科大学・歯学部附属病院においては、限られたスペースや資源を有効に利用した研修カリキュラムの工夫により臨床研修の充実度を高めることが必要である²⁾。日本歯科大学附属病院における歯科医師臨床研修¹⁾では、管理型長期プログラム、協力型長期プログラム、協力型複数プログラムの 3 つの研修プログラムを設定し、すべての研修プロ

ラムは必修ユニットと選択ユニットから構成されている。必修ユニットには、「入院」や「手術室」など 10 ユニット（各ユニットは 4 日間）が存在し、そのなかの 1 つに「小児歯科」と「矯正歯科」からなる 1 ユニットが存在する。一方、選択ユニットは 4 日間の終日研修を 1 単位として、原則的に 4, 8, 12, 16, 20 日間の選択コースを研修歯科医が自由に選択することができる。矯正歯科ユニットでは、基本的診療能力の標準化に効果的である個々の研修歯科医の学習速度や能力を考慮した研修カリキュラム³⁾を提供するために、それぞれのユニットごとに作成した課題ファイルを研修に適用し、多数の研修歯科医に対して同時にきめ細かい指導を行うことができる研修となっている。そして、参加する研修歯科医の資質を把握して研修内容に反映させることにより、さらなる研修の充実を目指している。しかし、PHEEM (Postgraduate Hospital Educational Environment Measure)^{4,5)}を応用した研修カリキュラムの評価^{2,6)}、研修歯科医の自己評価に対する指導歯科医の記載方法⁷⁾、電子媒体を利用した学習者へのフィードバック方法⁸⁾な

¹⁾ 日本歯科大学附属病院

²⁾ 明星大学理工学部一般教育数学教室

³⁾ 日本歯科大学生命歯学部

平成 20 年 10 月 20 日受付

平成 21 年 1 月 26 日受理

ど、プログラムの効率化や評価についてのさまざまな工夫については多数の報告が存在するものの、研修歯科医自身の特性を評価した報告⁹⁾は少ない。そこで、研修プログラムの受講形式と研修態度および学習目標到達度の関連について明らかにすることを目的として、研修修了時に行ったアンケート調査の結果を分析したので報告する。

対象と方法

1. 対象

平成19年度に本学附属病院歯科医師臨床研修の矯正歯科ユニットを選択した延べ106名(男性58名、女性48名)の研修歯科医および研修を担当した指導歯科医に対し、研修歯科医の研修態度と学習到達目標度についての記名式アンケート調査を行った。

2. 各ユニットにおける評価

1) 必修ユニット

研修方法は2日間の終日研修により、座学と臨床研修が行われた。座学では基本的な治療の進め方や治療に用いられる器具・機材および各種矯正装置について講義を行った後に、実際の症例を提示しながら治療の流れについて学習するものとなっている。症例提示では、日常臨床で頻見する一般的な成人矯正、唇顎口蓋裂、顎変形症(下顎前突症)の治療内容について、初診から動的治療・保定処置までの流れについて解説を行った。臨床研修は各日の午後に設定し、指導歯科医が担当歯科医と患者の許可を得たうえで治療内容の見学および診療補助を実施した。指導歯科医の評価は、研修歯科医自身が記載する自己評価シート(表1)と同一の評価シートにて行った。評価シートでは、研修態度や学習項目到達度についてA~D(A:大変優れている、B:優れている、C:標準的、D:要努力)の4段階の評価で記載することとした。

2) 選択ユニット

選択ユニットでは「Minor Tooth Movement: MTM」「矯正診断入門」「矯正診断用資料の採得」「矯正診断」「タイポドント実習」の5テーマを設定し、さらに、複数の研修歯科医が異なるテーマを同一時間帯に研修することを想定してテーマごとに作成したファイルを活用することとした。4日間の選択ユニットが修了するごとに必修ユニットで行ったアンケート調査と同一内容について、研修歯科医自身による自己評価と指導歯科医による評価を行った(表1)。

3. 分析方法

必修ユニットのみの受講者の自己評価と指導歯科医に

表1 評価シート

必修ユニット評価シート
研修態度 Q1
1. 決められた時間を守る
2. 能動的・積極的に行動する
3. 自分の意見、考えを表現する
4. 他人の意見を受け入れる
5. 協調性のある行動が取れる
学習項目到達度 Q2
1. 矯正治療の進め方について理解する
2. 矯正治療器具・器材について知識を習得する
3. 各種矯正装置の特徴について理解する
4. 唇顎口蓋裂の矯正治療の進み方について理解する
5. 顎変形症の矯正治療の進み方について理解する
選択ユニット評価シート(例:選択2のQ2)
学習項目到達度 Q2
1. 矯正診断に必要な資料を理解する
2. 乳歯列期の診査と処置を理解する
3. 混合歯列期~永久歯列期の診査と処置を理解する
4. 骨格性の問題に対する診査と処置を理解する

よる評価間の差異、選択ユニット受講者の自己評価と指導歯科医による評価間の差異、必修・選択ユニット間における研修歯科医による自己評価の差異について、選択回答式のアンケート結果を統計解析ソフトウェア(エクセル統計2004 for Windows, 社会情報サービス)を用いて、Mann-Whitney's U testにより検定を行った。

結果

1. 必修ユニットのみの受講者の自己評価と指導歯科医間における研修評価の差異

必修ユニットにおける調査について、必修ユニットのみを受講した研修歯科医84名の自己評価とユニットを担当した指導歯科医の評価を比較した結果、10項目のすべてにおいて研修歯科医の自己評価のほうが有意に高い結果が得られた(図1)。

2. 選択ユニット受講者の自己評価と指導歯科医間における研修評価の差異

必修ユニットにおける調査について、選択ユニットも受講した研修歯科医22名の自己評価とユニットを担当した指導歯科医の評価を比較した結果、Q1-3「自分の意見、考えを表現する」以外の9項目においては、研修歯科医の自己評価は有意に高い結果であった(図2)。さらに、Q1-3についても有意差はないものの、自己評価が高い傾向が認められた。

一方、選択ユニットにおける調査については、選択1

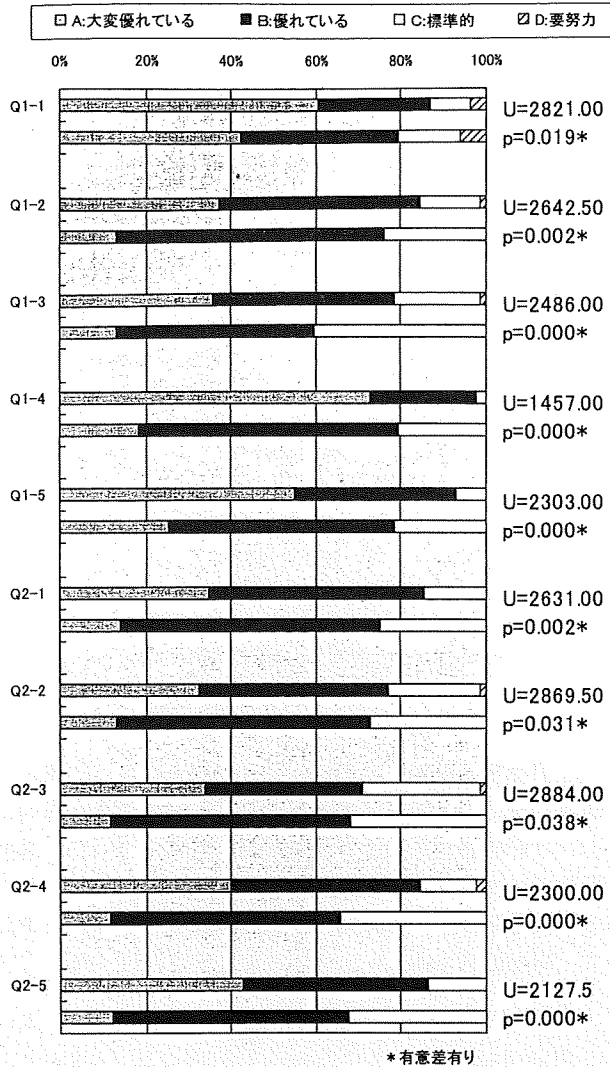


図 1 必修ユニットのみの受講者の評価の比較
上段：研修歯科医，下段：指導歯科医。

までを受講したグループ 22 名では研修態度に関する 10 項目のすべてにおいて研修歯科医の自己評価のほうが高く、特に Q1-3「自分の意見，考えを表現する」以外の 9 項目においては研修歯科医の自己評価と指導歯科医の評価に有意差が認められた (図 3-1)。また、選択 2 までを受講したグループ 10 名の結果においても 9 項目のすべてで研修歯科医の自己評価のほうが高く、特に Q1-1「決められた時間を守る」、Q1-3「自分の意見，考えを表現する」、Q1-4「他人の意見を受け入れる」以外の 6 項目で自己評価は有意に高い結果であった (図 3-2)。また、選択 3 までを受講した 3 名では、10 項目のすべてで自己評価のほうが高い傾向が認められた (図 3-3)。選択 4、5 を受講した者は 1 名で同一人物であった。

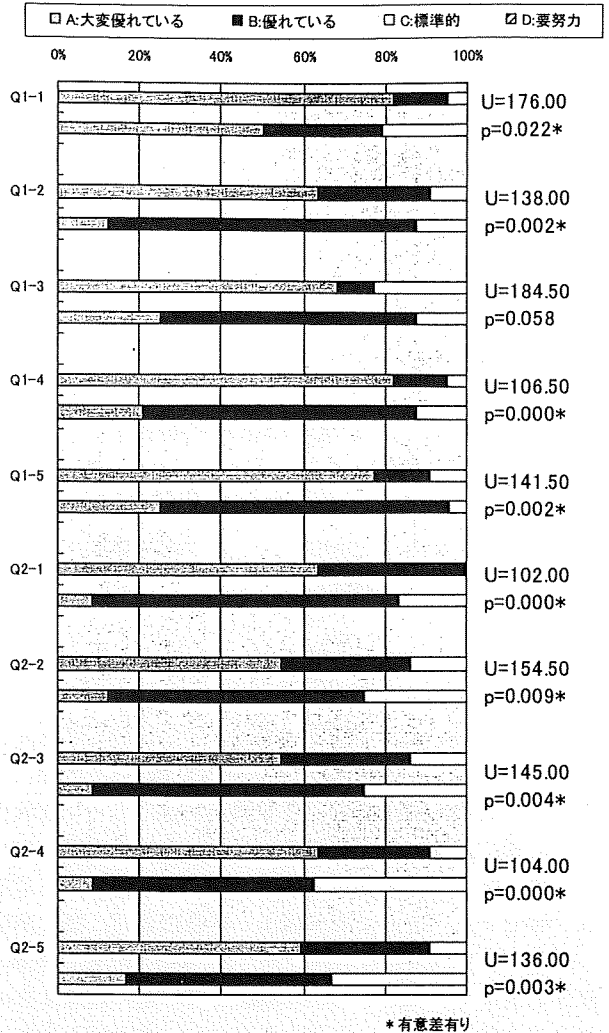


図 2 選択ユニット受講者の評価の比較
上段：研修歯科医，下段：指導歯科医。

3. 必修・選択ユニット間における研修歯科医による自己評価の差異

必修ユニットにおける調査について、必修ユニットのみを受講した研修歯科医 84 名と選択ユニットも受講した研修歯科医 22 名の自己評価を比較した結果、10 項目のすべてにおいて選択ユニットも受講した研修歯科医のほうが自己評価は高い傾向があり、特に、Q1-2「能動的・積極的に行動する」、Q2-1「矯正治療の進め方を理解する」の 2 項目については、有意に高いことが認められた (図 4)。

4. 必修・選択ユニット間における指導歯科医による評価の差異

必修ユニットのみを受講した研修歯科医 84 名と選択ユニットも受講した研修歯科医 22 名に対する指導歯科

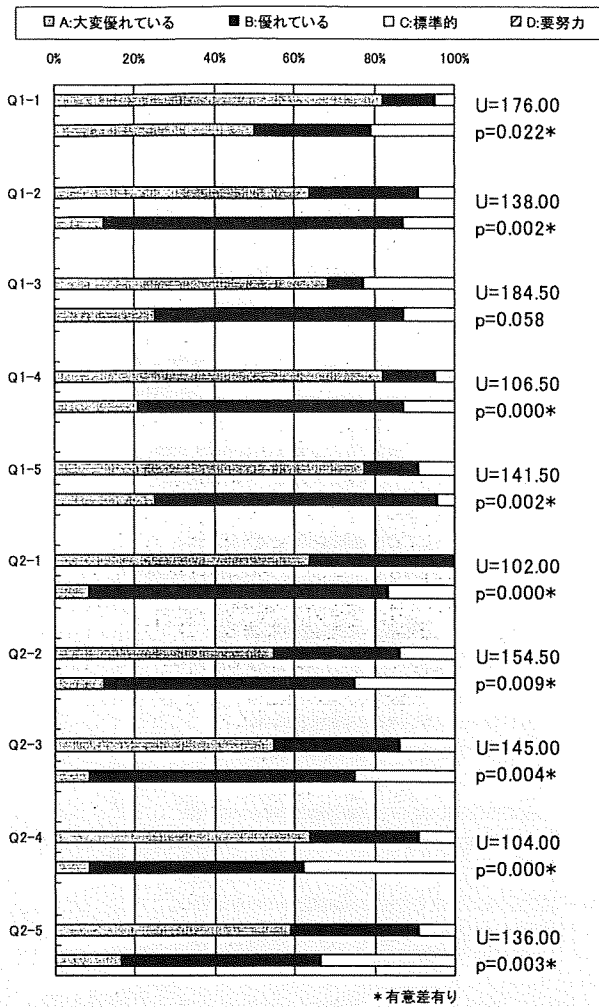


図 3-1 選択ユニット受講者の評価の比較 (選択1)
上段：研修歯科医，下段：指導歯科医。

医の評価を比較した結果、10項目のなかでQ1-3「自分の意見，考えを表現する」については選択ユニットも受講した研修歯科医に対して有意に高い評価を与えていたが、そのほかの項目では両者に対する評価に差異は認められなかった(図5)。

考 察

ユニットの選択状況による研修歯科医の自己評価の差異を検証する方法では、同一研修に対する評価を比較する必要性から、必修ユニットにおけるアンケート結果について必修のみを受講した研修歯科医と選択まで受講した研修歯科医の2群に分けて調査することとした。必修ユニットのみを受講した研修歯科医では、研修態度や学習項目到達度に関する10項目のすべてにおいて、指導歯科医からの評価と比較して自己評価が有意に高い結果となった。これは、両者の評価に対する理解が異なる可

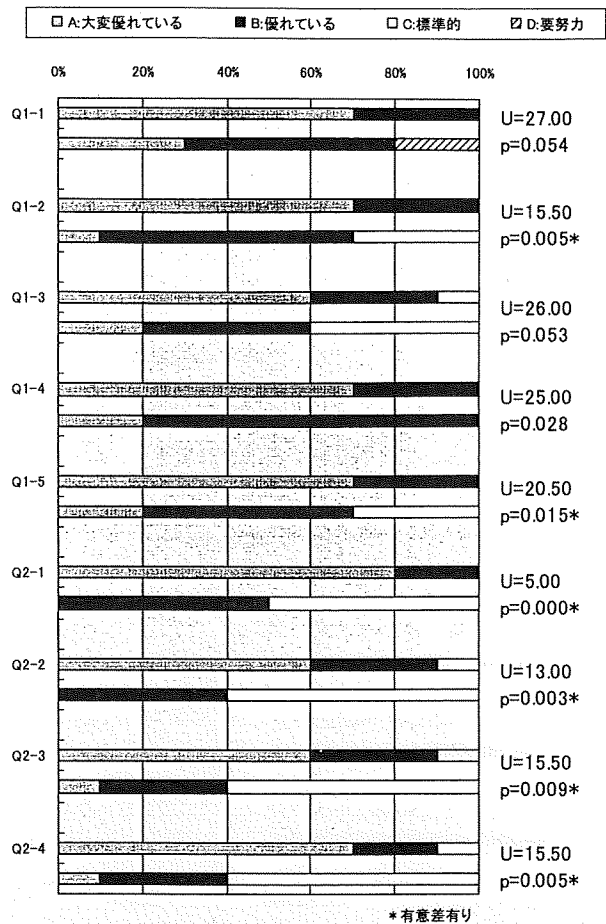


図 3-2 選択ユニット受講者の評価の比較 (選択2)
上段：研修歯科医，下段：指導歯科医。

能性を示唆するものである。一般的に研修内容を十分に検討した後に内容の重要度により評価方法を決定していることから、研修内容の理解という観点からも研修開始前に行われるオリエンテーションなどを有効に利用して、評価の認識を両者で統一させることが必要であると考えられる。一方、選択ユニットも受講した研修歯科医においても、10項目のうち9項目においては自己評価のほうが有意に高く、残りの1項目「自分の意見，考えを表現する」についても自己評価のほうが高い傾向となった。したがって、選択ユニットも受講した研修歯科医についても評価についての認識を指導歯科医と共通させることの必要性が示唆されたものと考えられる。選択ユニット受講数による研修歯科医の特性評価については、「選択ユニット1~5」ごとに研修内容が異なるために「学習項目到達度」を除外した5項目の研修態度を調査対象とすることとした。また、選択ユニット4および5の評価については受講者が1名であったことから評価の対象から

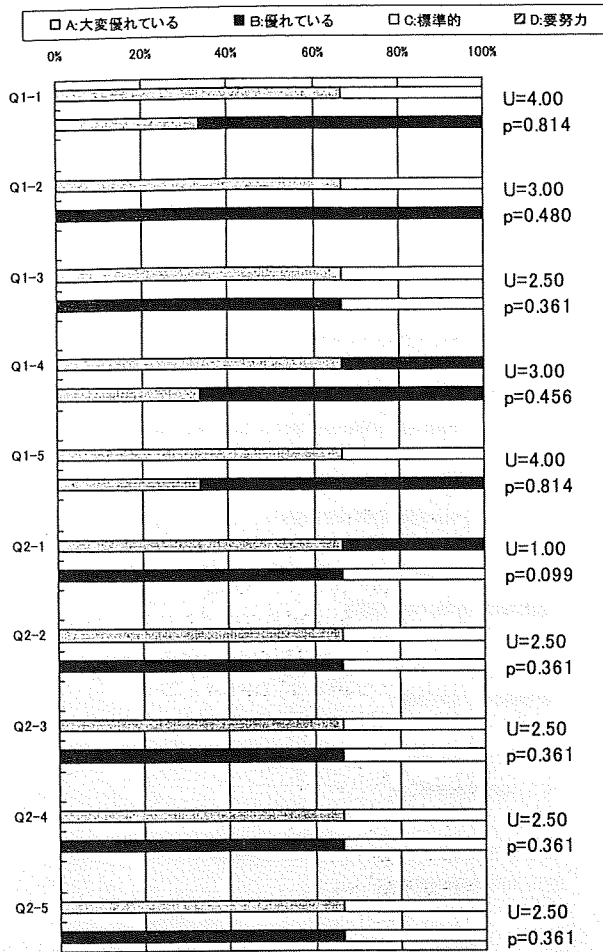


図 3-3 選択ユニット受講者の評価の比較 (選択3)
上段：研修歯科医，下段：指導歯科医。

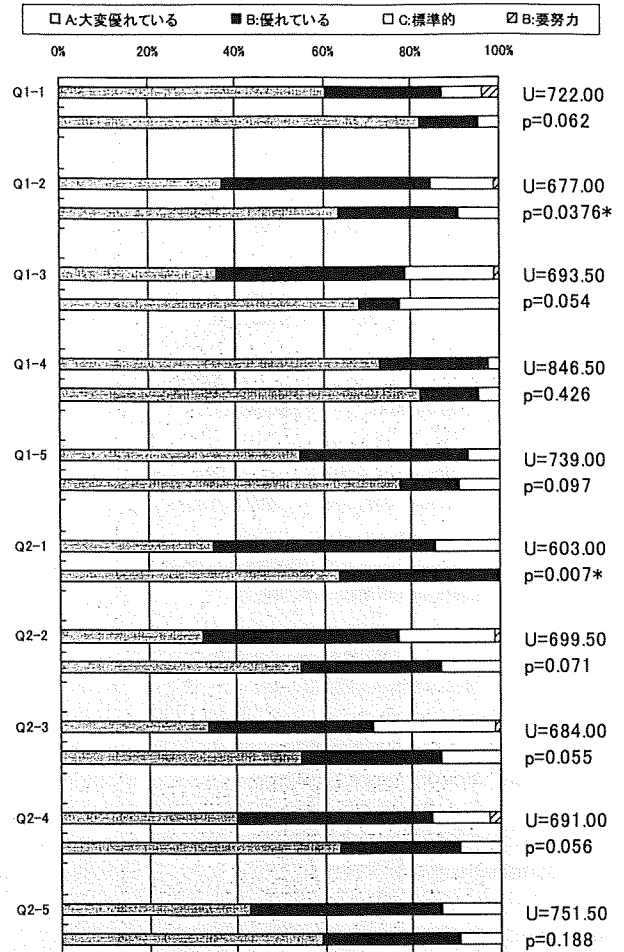


図 4 選択ユニット受講者の評価の比較 (研修歯科医)
上段：選択なし，下段：選択あり。

*有意差有り

は除外することとした。その結果、受講数が増加するに従い研修歯科医と指導歯科医間で評価に対する差異が認められる項目が減少する傾向が見受けられた。これは、研修期間が長期化するにつれて歯科矯正学に対する理解が深まることや、両者の共有時間が増すことにより評価に対する共通認識が深まったものと考えられる。したがって、研修内容を充実させるためには効率的なカリキュラムを提供すると同時に、比較的長期に及ぶ研修の提供も必要であることが示唆された。必修・選択ユニット間における研修歯科医の自己評価の差異については、選択も受講した研修歯科医のほうが自己を高く評価する傾向があり、特に有意差がある2項目「能動的・積極的に行動する」「矯正治療の進め方を理解する」から、選択ユニットを修了した研修歯科医は、歯科矯正学について興味があり、理解度も高いと自負していることが明らかとなった。一方、指導歯科医による評価においては、1項目「自分の意見、考えを表現する」についてのみ選択

ユニットも受講した研修歯科医のほうを有意に高く評価している。したがって、自分の意見や考えを表現し、積極的に行動できることが歯科矯正学への興味の度合いに影響している可能性が示唆されたことから、歯科矯正学に興味が高い研修歯科医も参加する必修ユニットにおいては参加型の研修内容とし、積極的に行動する機会をさらに増やすことが歯科矯正学の理解に繋がるものと考えられる。

結 論

1. 矯正歯科必修ユニットのみを受講した研修歯科医と指導歯科医では、研修態度と学習項目到達度に関する10項目のすべてにおいて研修歯科医の自己評価のほう有意に高い結果が得られた。
2. 矯正歯科選択ユニットも受講した研修歯科医と指導歯科医では、研修態度と学習項目到達度に関する10